

共済だより

令和5年10月号

No.295



晩秋の剣岳（上市町）

おもな内容

- | | |
|--|--|
| ○共済組合の短期経理の財政状況について …………… 1 | ○令和5年は退職等年金給付の「財政再計算」が …………… 8
実施されます。 |
| ○今年度 健診を受けられましたか? …………… 2 | ○組合員及び被扶養者の「マイナンバーカードの …………… 8
健康保険証利用」の促進について |
| ○ジェネリック医薬品の差額通知結果について…………… 3 | ○60歳からのライフプランセミナー(宿泊型)、…………… 9
ミドルライフプランセミナーを開催しました |
| ○セルフメディケーション税制について…………… 3 | ○夏休みの思い出作り 親子体験学習 …………… 10 |
| ○メンタルヘルスカウンセリング …………… 4 | ○共済貯金の払戻日予定表 …………… 10 |
| ○保養所グリーンビュー立山をご利用いただく皆様へ… 4 | ○保健事業からのお知らせ …………… 10 |
| ○歩いてキープ!いきいきライフ …………… 5 | |
| ○お口と体の深〜い関係 …………… 6 | |
| ○退職等年金給付に係る「基準利率」及び …………… 7
「(終身・有期)年金現価率」の値が変わります。 | |

◎ 保養所 グリーンビュー立山「秋・冬限定 特別クーポン券」

「平日割引加算クーポン券」は、裏表紙に掲載されております。

「秋・冬限定 特別クーポン券ランチ&温泉用」は、折込みチラシに掲載されております。

題字は理事長 角田 悠紀

富山県市町村職員共済組合

ホームページ <http://www.toyama-ctvkyo.or.jp>

共済組合の短期経理の財政状況について

～特定健康診査、ジェネリック医薬品の利用促進のお願い～

短期経理は、組合員とその家族（被扶養者）の病気やケガ、出産、死亡、休業、災害などに対して行う給付や、高齢者医療制度への支援金等を支出する経理です。

財源は、主に組合員の給料とボーナスから天引きされる掛金と、事業主である地方公共団体からの負担金で賄われています。

令和5年4月から7月までの収支状況は、次のとおりです。

収入

短期経理の主な収入源となる掛金・負担金は、ほぼ予定(予算額)どおりの金額となっています。

支出

保健給付では組合員及び被扶養者の医療費（特に療養の給付、高額療養の給付、薬剤支給）が増加傾向です。
また、休業給付も増加傾向となっています。



<参考> 組合員一人当たりの保健給付の額

	(A)令和4年度 4～7月給付実績	(B)令和5年度 4～7月給付実績	比較増△減 (B)-(A)	給付の伸び (B)/(A)
療養の給付	24,699円	28,675円	3,976円	116%
家族療養の給付	15,703円	16,621円	918円	106%
高額療養の給付	5,209円	6,303円	1,094円	121%
薬剤支給(組合員)	7,098円	9,853円	2,755円	139%
薬剤支給(被扶養者)	4,610円	5,359円	749円	116%

4,7月の共済だよりでもお知らせしたとおり、令和5年度の当初予算においては、損失金（10億円）を見込んでおりますが、今年度人事院勧告の影響や、組合員数の増を上回る医療費の増加に加え、今後、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等が流行した場合には、更なる医療費の増加が懸念され、現時点で今年度の損失金を見通すことは不透明な状況です。

また、令和6年度以降も保健給付、高齢者医療制度への支出増が見込まれるほか、国の医療保険制度改革に伴う共済組合等への負担増も見込まれ、予算編成前に「短期・保健部会」を開催し、急激な負担増を回避できるよう計画的な財源率（掛金・負担金）の引上げ等について検討する予定です。



組合員の皆さまには、短期給付の財政状況について、ご理解をいただき、インフルエンザ予防接種、人間ドック、特定健康診査等の健康保持増進及び疾病予防と、ジェネリック医薬品の利用等による医療費の節減に引き続きご協力をお願いします。

今年度、健診を受けられましたか？

1. 特定健康診査

40歳から74歳までの被扶養者の皆様の特定健康診査は、当組合の発行する「特定健康診査受診券」で受けていただけます。

健診費用について、自己負担はありません。

健診を受けることはご自身の健康管理の第一歩です。

ご自身の健康状態の把握・生活習慣病の早期発見のため、年に1回は必ず健診を受けましょう。

組合員の皆様からもお勧めください。

対象者は？

対象者には、5月下旬にご自宅へ「特定健康診査受診券」を送付しています。

* 特定健康診査受診券がお手元ない場合は、再発行できますので、組合員がお勤めの市町村の共済組合事務担当課までご連絡ください。

* 令和5年4月2日以降に被扶養者に認定された方が受診を希望される場合は、組合員がお勤めの市町村の共済組合事務担当課を通じて、特定健康診査受診券の交付申請をしてください。

受ける場所は？

受診券送付時に同封している「個別健診実施機関一覧」やホームページでご確認ください。実施機関によって受診できる期間が異なりますので、直接実施機関へご確認ください。

いつまで？

受診券の有効期限は令和6年3月31日ですが、受診できる期間が短い場合がありますので、お早めの受診をお願いいたします。

定期的に通院していても健診が必要？

通院中の方も対象です。

特定健康診査は生活習慣病（心臓病・腎不全・脳卒中など）を防ぐため、そのリスクを発見する検査です。治療のための検査とは異なる場合がありますので、主治医にご相談のうえ、健診を受けましょう。

健診は受けて終わりではなく、生活習慣を見直すチャンスです！

★ 「特定保健指導」を受けましょう ★

対象となられた方には特定保健指導利用券を送付します。専門家のアドバイスを受けながら、生活習慣改善に向けて計画を実行します。特定保健指導を受ける費用について、自己負担はありません。

まずはご予約から！

施設型、遠隔型、オンライン型の中から

ご自身のスタイルに合った保健指導をお選びください。
(詳しくは利用券送付時のご案内をご覧ください。)

2. 歯科健診

歯科健診を受けて、オーラルフレイルを予防しましょう！



歯とお口の機能低下を「オーラルフレイル」といい、全身の筋肉や心身の活力の衰え（フレイル）や要介護が進む原因の一つとも言われています。

今年度に27・32・37・42・47・52・57歳に達する組合員の皆さまは、5年に一度の受診できるチャンスです。昨年度に特定健康診査等を受けられた被扶養者の方も含めて、対象の方には6月下旬にご案内しております。

お口と体の健康のためにもぜひ歯科健診助成事業をご利用ください

12月まで



ジェネリック医薬品の差額通知結果について



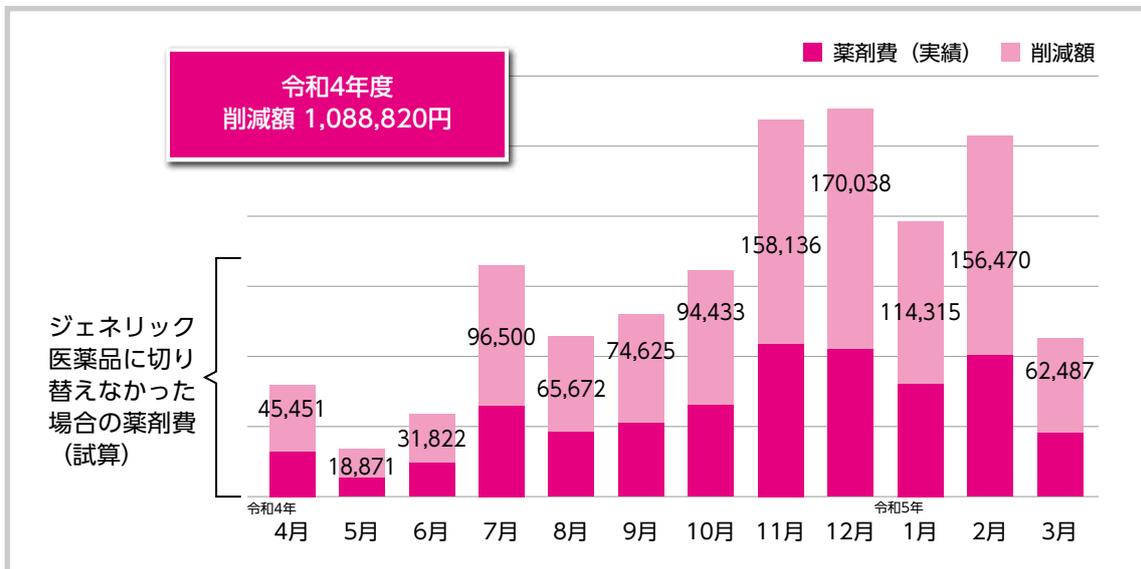
当組合では、組合員の医療費等における自己負担の軽減と医療費の適正化を図ることを目的に、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでいます。

令和4年度6月、10月と2月の差額通知送付では、ジェネリック医薬品に切り替えることで200円を超える自己負担の軽減が見込める組合員と被扶養者の方を対象としました。ジェネリック医薬品差額通知送付による薬剤費の削減効果は下図のとおりです。

今後、ジェネリック医薬品の利用促進を図るため差額通知を送付します。通知が届いたときはぜひジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

ジェネリック医薬品差額通知による薬剤費削減効果

棒グラフは各月のジェネリック医薬品に切り替えなかった場合の調剤費試算から実際に削減された薬剤費を示しています。共済組合からの差額通知の送付を受け、組合員等の皆様のご協力により削減された薬剤費は、令和4年4月から令和5年3月診療分までの期間で累計1,088,820円となりました。



◆◆◆ セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について ◆◆◆

セルフメディケーション税制とは、健康の保持増進および疾病の予防への一定の取り組みを行った方が、特定の成分を含んだスイッチOTC医薬品を1年間(1月1日~12月31日)に12,000円以上を購入した場合、確定申告すると12,000円を超えた金額(上限88,000円、生計を一にしている家族の分も含まれます)について、所得控除を受けることができる制度です。通常の医療費控除との併用はできません。詳細については、[厚生労働省のホームページをご覧ください。](#)



※10月号に折り込みの『家庭用常備薬等斡旋』でもセルフメディケーション税制の対象商品を取り扱っています。ぜひご利用ください。

健康相談支援事業 ～メンタルヘルスカウンセリング～



面談（オンライン面談も選べます）・電話・Webから選択し、専門カウンセラーによる
カウンセリングが受けられます。

専用ダイヤル * * * * - * * * - * * * (通話料無料)

専用ダイヤルに電話し、自動音声ガイドに従い、利用したいサービスの番号を選んでください。
(日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/4)はお休みです。)

サービス番号② 面談カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～20:00
対面とオンライン合わせて1人年間5回まで無料で面談カウンセリングが受けられます。

サービス番号③ 電話カウンセリング 相談受付 月～土 10:00～22:00
1日1回20分程度が目安で、何度でもご利用いただけます。

サービス番号④ 電話カウンセリングの予約 予約受付 月～土 10:00～18:00
翌日以降の電話カウンセリングをあらかじめ予約できます。

Webによるカウンセリングを利用する場合は、

Web相談URL <https://www.mh-c.jp/> (インターネットへの接続料は相談者負担) へアクセスし、
ログイン番号 * * * * * を入力してください。受付は24時間、返信は数日を要します。

～保養所グリーンビュー立山をご利用いただく皆様へ～

カラオケルーム、会議室の利用料金改訂について

本年7月20日より、カラオケルームおよび会議室の利用料金を改訂いたしました。

カラオケルーム

平日の利用料金を引き下げました。

《利用料金》

改訂前 終日・・・6,050円 → **改訂後** 日曜～木曜(祝前日を除く)・・・**4,400円(税込)**
金曜～土曜・・・**6,050円(税込)**

ご利用方法は1日1グループ様、2時間以内、最大8名以内で終了時間は21時30分まで

ご夫婦、ご家族、ご友人と夕食後の楽しいひと時を
(お気軽にフロントまで)



会議室

利用料金を4時間単位から1時間単位へ改訂し、使用しやすくなりました。

《利用料金》

改訂後 宿泊を伴う場合 | 組合員の方 1時間につき**1,100円(税込)**
一般の方 1時間につき**1,650円(税込)**

会議のみの場合 | 組合員の方、一般の方問わず、1時間につき**3,300円(税込)**



※会議等で使用する備品は別途料金が発生しますので予めご了承ください。

マイク1本につき1,100円(税込) スクリーン 1,100円(税込) プロジェクター5,500円(税込)

歩いてキープ!
いきいきライフ



秋はしっかり歩いて しゃきっと切り替え!

目的に合わせた“歩き”は、自分に処方するお薬のようなもの。
いつもの歩き方を目的別に見直して四季折々に輝く心身をキープ!

夏の習慣で
固まった筋肉を
しっかり歩いて
ほぐす

暑い夏が終わり、次第に肌寒くなるこの季節。過ごしやすくなったはずなのに、疲れやすい、何となくだるい、肩が重く腰が痛いという毎日が続いていませんか。実はそれ、「夏バテ」を秋まで引きずっているからかもしれません。

冷房で部屋を冷やし過ぎる、冷たい飲み物をたくさんとる、といった夏の習慣は私たちの体にじわじわと疲労を蓄積させます。そこに季節の変わり目に起こる寒暖差も重なって体が対応しきれず不調を引き起こすのです。

夏の疲れを秋に引きずらないためにも、体を夏仕様から秋仕様へしゃきり切り替えることが大切です。夏の間こわばった肩や腰をウォーキングでほぐし、体の調子を整えましょう。猛暑から解放された今こそ、どんどん外へ出て行って季節を楽しむ歩きを生活に取り入れてみてください。



歩きのポイント

肩凝りには 肩甲骨を意識して

腕を後ろに引いて歩くことで、腰と同様に肩甲骨の筋肉がほぐれます。肩甲骨の間は、腕をしっかり引くと縮み、前へ振るとゆるみます。この繰り返しによって肩の凝りがほぐれていくのです。肩も腰もつらい……という方は、例えば朝の通勤時には腰を意識、帰宅時には肩甲骨を意識して歩く、というマイルールを作ってみてもよいでしょう。



思いっきり歩ける時季だからこそ
ハイキングや紅葉狩りなど、
秋を楽しむ歩きがおすす
め



腰痛には“腕振り”を意識して

腕をやや後ろに、体に平行になるように振ります。腕を左右に広がるように振ったり、前に大きく振ったりすると、腰に負担がかかってしまうので注意。そしてもう一つ、歩くときにはおへその下に力を入れてきゅっと引っ込めること。するとおなか引き締まるので腰が安定します。

監修

一般社団法人 ケア・ウォーキング普及会 代表理事
健康運動指導士
黒田恵美子 くらだ えみこ

健康運動指導士。介護予防やロコモ予防、脳卒中リハなど、健康に人生を送るための多岐にわたる運動指導を行っている。年間300本程度の講演やセミナーを行う。著書『一生歩ける体になる黒田式ケア・ウォーキング』（合同出版）など多数。



お口と体の深〜い関係

メタボリックシンドロームと歯周病

監修：沼部幸博(日本歯科大学生命歯学部歯周病学講座教授)

歯周病は世界で一番多い感染症

歯周病は世界で一番多い感染症です。日本人では成人の約7~8割は歯周病にかかっているとされ、歯を失う原因の約4割に上ります。

歯周病は歯のまわりの歯ぐきのふちが炎症を起こすことから始まり、次第に腫れた歯ぐきと歯の間にできるポケットが深くなります。進行すると歯を支える歯槽骨や歯根膜が壊され、歯自体は悪くなくても抜けてしまうのです。

メタボは全身の健康に影響をおよぼす

メタボリックシンドローム(メタボ)は、腹部に脂肪がつく内臓脂肪型肥満に、高血圧・高血糖・脂質異常のうちいずれか2つ以上が重なった状態です。

内臓脂肪型肥満では、脂肪細胞が分泌するホルモン様物質が高血圧や脂質異常、高血糖になりやすく働き、メタボの危険性がアップ。放置すると心臓病や脳卒中、糖尿病合併症などから命の危険を招きます。

歯周病になると肥満になりやすい

歯周病により歯を支える歯根膜や歯槽骨が壊され始めると、噛む力が衰え、満腹中枢が機能しにくくなります。歯根膜は脳に「噛みごたえ」を伝えるセンサーの役割があり、よく噛むと満腹中枢が刺激されて「満腹感」が訪れます。すると食べるのをやめるため、その分、不足するエネルギーを脂肪細胞から使い、肥満を防げるのですが、噛む力が衰えて満腹感が訪れないと食べる量が増えてしまい、肥満になりやすいのです。

メタボと歯周病を防ぐために よく噛もう！

よく噛むと



満腹中枢が刺激され、食べ過ぎない



肥満を予防でき、メタボになりにくい！



唾液の分泌がよくなるため、口の中を清潔に保てる



歯周病菌が繁殖しづらくなり、歯周病を予防！



退職等年金給付に係る「基準利率」及び「(終身・有期)年金現価率」の値が変わります。

○退職等年金給付（年金払い退職給付）とは

平成27年10月に公務員の年金制度の一つとして新たに創設された『退職等年金給付（年金払い退職給付）』は、組合員である間に個人ごとに積み立てられた『付与額』と『利子*1』の累計額を財源とし、その累計額（給付算定基礎額）を基に『年金現価率』を用いて計算した金額を年金として受給する制度です。

※1 この「利子」を計算する際に用いる率を「基準利率」といい、国債の利回りなどを勘案して、向こう1年間において適用する率を毎年9月末までに地方公務員共済組合連合会の定款で定めることとされています。

年金給付は

- (1) 退職年金の半分は終身年金、半分は有期年金です（原則、65歳からの受給）。有期年金については受給期間20年または10年を選択できます（一時金の選択も可能）。
- (2) 本人死亡の場合、終身年金部分の受給は終了します。有期年金の残余部分は遺族が一時金として受給できます。
- (3) 公務に基づく負傷または病気により、障害の状態になった場合や死亡した場合には、公務障害年金・公務遺族年金を受給できます。

また、年金額を計算する際に用いられる『年金現価率（具体的には、「終身年金現価率」と「有期年金現価率」の2種類があります。）』は、「基準利率」などを基礎として、同じく、向こう1年間において適用する率を毎年9月末までに地方公務員共済組合連合会の定款で定めることとされています。

○「基準利率」「終身年金現価率」「有期年金現価率」の変更

本年は基準利率が0.07%となり、終身年金現価率および有期年金現価率の値も変更となります。

過去から現在までに適用される基準利率、終身年金現価率並びに有期年金現価率については、下記の地方公務員共済組合連合会のホームページに掲載されていますのでお知らせいたします。

本年10月に退職等年金給付(年金払い退職給付)に係る「基準利率」及び「(終身・有期)年金現価率」の値が変わります

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/>（地方公務員共済組合連合会のトップページ）

「トップページ」の「年金関連情報⇒年金財政関係
⇒年金払い退職給付（退職等年金給付）
⇒地共連の定款で定める事項（基準利率等）」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

令和5年は退職等年金給付の『財政再計算』が実施されます。

「退職等年金給付」は、財政の健全性を確保するため、『財政再計算』を少なくとも5年ごとに行うこととされており、令和5年は財政再計算を行う年となります。

今回の財政再計算により、皆様にご負担いただく退職等年金給付の掛金率の再計算を行います。再計算結果は、今後この紙面や当組合ホームページでお知らせする予定です。

財政再計算に伴う保険料率の計算方法

退職等年金給付は、将来の年金給付費等の現価^(注)から積立金を控除した額を今後の保険料で負担する方式となっています。したがって、将来の年金給付費等の現価から積立金を控除した額が、保険料収入の現価と一致するように保険料率を決定することになりますので、保険料率は

$$\text{保険料率} = (\text{将来の年金給付費等の現価} - \text{積立金}) \div \text{標準報酬等の現価}$$

という計算式により求められます。

(注)現価とは、年金給付費等や保険料収入などを、将来に向けて想定される予定利率を使用して割引計算を行い、現在価値に換算したものです。

組合員及び被扶養者の 「マイナンバーカードの健康保険証利用」の促進について

マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）は、オンラインでの資格確認にとどまらず、診療・医薬品の処方箋等情報の活用による質の高い医療の提供やマイナポータルでの自身の特定健診・薬剤情報の閲覧等により、組合員及び被扶養者（組合員等）の健康増進につながる事が期待されています。

このため、本組合においても、組合員等の皆様が医療機関を受診される際にマイナ保険証を利用していただき、そのメリット*を実感していただけるよう、その周知広報に取り組んでおります。

なお、マイナ保険証の登録手続や利用方法について、厚生労働省HPにその詳細な情報やQ&Aが掲載され、また相談窓口も設けられておりますので、是非ご活用ください。

- ※マイナ保険証のメリット
- ①データに基づく適切な医療が受けられる
 - ②手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

詳しくは厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

サイト内検索

「厚生労働省ホームページ トップページ」のサイト内検索でマイナンバーと検索
⇒「マイナンバーカードの健康保険証利用について」からご覧いただけます。

掲載情報の例

- ・動画（【概要編】マイナンバーカードの健康保険証利用、【どうやって使うの？実践編】）
- ・保険証利用に対応した医療機関・薬局はどうすればわかるの？
- ・保険証として利用するメリットは？
- ・健康保険証利用の申込はマイナーポータル・セブン銀行ATMから
- ・もっと知りたい！カードの保険証利用のあれこれ！

- マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせ先 ●
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178



60歳からのライフプランセミナー (宿泊型)を開催しました

今年度60歳に達する組合員とその配偶者を対象に、ご夫婦で退職後の生活設計を考える機会として、「グリーンビュー立山」にて2回開催いたしました。1回目は6月23日(金)～24日(土)に17名(ご夫婦5組)、2回目は7月28日(金)～29日(土)に30名(ご夫婦7組)の方にご参加いただきました。

1日目は、「ウェルビーイング～60歳からの健康な体づくり～」と題し、これからの心身の健康のため、簡単なストレッチを交えながらご講演をいただきました。また、**年金制度や健康保険などについての全体説明**の後、希望者による個別年金相談では、個人別の年金試算書等を見ながら説明を受け、自身の年金について理解を深める機会となりました。

2日目は、「退職後の生活設計と資産管理」と題し、退職後の収入とかかる支出の推移や金融資産の特徴などについて説明を受け、退職後の生活のシミュレーション体験をしていただきました。



ミドルライフプランセミナーを開催しました

35歳以上55歳未満の組合員を対象に、健康保持と生涯生活設計を支援することを目的としたミドルライフプランセミナーを、8月29日(火)に富山県市町村会館にて開催し、29名の方にご参加いただきました。昼食では、「健康について」の講師の食のコンサルタントブーケさんの栄養バランスの取れたお弁当を希望者が美食されました。

～内容～

年金の説明

「年金制度の説明やねんきん定期便の見方等について」 共済組合年金福祉課職員

健康について

「未来の自分のための食(バランス)の大切さ」 食のコンサルタント ブーケ

生涯生活設計

「ライフプランの立て方や金融資産の基礎知識」 野村證券株式会社



～参加者の声～

(受講者アンケートより抜粋)

- ・退職後の準備などいろいろ考えることができ参考になった。
- ・家族で良い食事をしてみんなで健康になろうと思った。
- ・自分のライフプランに基づいて資産形成していかなければならないと感じた。



夏休みの思い出作り 親子体験学習



8月10日（木）・11日（金）に『親子体験学習』を、22家族66名（親31名・小学生35名）の参加のもと、「グリーンビュー立山」と立山周辺にて開催しました。

この事業は親子で学び、ふれあうことを目的に夏休み期間中に開催しております。

初日、子どもたちは各々で選択したテーマの図画を描きました。親は子どもたちの様子を見守りながら、時には親子でアイデアを出し合いながら、皆さん思い思いの絵を描くことができました。

「子どもビンゴ大会」では、賞品選びに頭を悩ませるなど楽しい時間を過ごしました。夕食は海の幸・山の幸をふんだんに使った料理と種類豊富なドリンクバーを満喫しました。

二日目の立山散策では、天狗平から室堂を目指すコースと室堂から一ノ越山荘を目指すコースにわかれて活動しました。グループごとにナチュラリストさんから高山植物や立山の魅力を教えてもらい、それぞれの目的地へ向かいました。お天気にも恵まれ、立山の自然に触れるすばらしい機会となりました。

親子での楽しい夏休みの思い出ができました！

共済貯金の払戻日予定表（年利1.0%）

* 貯金払戻・解約請求書は、各市町村等共済組合事務担当課を通して、締切日の午前中までに共済組合 **必着**とします。

（各市町村等共済事務担当課で締切日を設けてありますのでご確認ください。）

* 払戻金額は1,000円単位です。

* 所定の「貯金払込通知書」により「臨時積立」として随時任意額（**10,000円単位**）を積立できます。

ATM、ネットバンキング、郵便局からの振込はできません。ご注意ください。

◀●印は払戻日、□印は請求書の提出締切日▶

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4						1	2
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
29	30	31					26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
														31						

★「R5.9月～R6.8月の払戻日予定表」は共済組合ホームページ（<http://www.toyama-ctvkyo.or.jp>）をご覧ください。

*** 新規申込は随時受付けています。各市町村等共済組合事務担当課へお問合せください。**

保健事業からのお知らせ

- | | | | |
|---|--------------|--------------|---------------------|
| 1 | リフレッシュ施設利用助成 | 深層水体験施設タラソピア | R5.7.5閉館 |
| 2 | 利用協定宿泊施設利用助成 | 茨城県 大洗鷗松亭 | R5.10.1～R6.6.30工事休館 |

今回の「特別クーポン券」の利用期間は秋、冬です。

利用期間 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)まで
〔年末年始：12月29日～1月3日は除く〕

当館へご宿泊の際に、本ページに掲載の「秋・冬限定特別クーポン券」を切り取ってお持ちいただきますとお得な割引が受けられます。10月31日までのご利用の場合は、共済だより令和5年7月号の「期間限定特別クーポン」をご持参ください。

平日利用がもっとお得に「平日割引加算クーポン券」ご提供!

利用期間 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)まで
〔年末年始：12月29日～1月3日は除く〕

組合員及びそのご家族の皆様は、平日に、「宿泊利用助成券」5,000円引きと「秋・冬限定特別クーポン券」2,000円引きと「平日割引加算クーポン券」1,000円引きを併せてご利用いただくと、**通常料金より8,000円引き(大人)**となります。

季節限定特別プラン 【秋・冬の特選会席】

季節限定の特選会席をご用意いたしました。まさに今が旬! 秋の味覚の王様「特選松茸会席」と、毎年好評いただいておりますきとよな蟹をふんだんに使用した「特選かに会席」をご用意いたしました。この機会にぜひご賞味あれ!

特選松茸会席



9月1日～10月31日まで
1泊2食フリードリンク付 (税込み)

特選かに会席



11月1日～2月29日まで(12月31日～1月3日を除く)
料理写真はイメージです

大人 平日 **10,600円** 土曜・祝前日 **13,800円**

※上記金額は1泊2食フリードリンク付(税込み)で「宿泊利用助成券」「秋・冬限定特別クーポン券」「平日割引加算クーポン券」を利用し、1部屋4名様～5名様定員でご宿泊いただいた金額です。2名様～3名様定員はプラス1,000円になります。

スタッフ一同、皆様のお越しを心からお待ちしております。

グリーンビュー立山 秋・冬限定特別クーポン券

有効期間 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)まで
〔年末年始：12月29日～1月3日は使用できません〕

助成金額 (お1人様)	2,000円 (大人)	1,000円 (小学生)
利用年月日	令和 年 月 日	
助成金額	2,000円× 人= 円	1,000円× 人= 円
所属所名	組合員氏名	

グリーンビュー立山 平日割引加算クーポン券

有効期間 令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)までの平日
〔年末年始：12月29日～1月3日は使用できません〕

助成金額 (お1人様)	1,000円 (大人のみ)
利用年月日	令和 年 月 日
助成金額	1,000円× 人= 円
所属所名	組合員氏名

- 宿泊利用のみ使用できます。
- 組合員およびその家族のみ使用できます。
- 本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
- 本券1枚で8名様までご利用できます。
- 通常の「利用助成券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合

- 平日宿泊利用のみ使用できます。(土曜日、祝前日使用不可)
- 組合員およびその家族のみ使用できます。
- 本券をチェックイン時にフロントに提出してください。
- 本券1枚で8名様までご利用できます。
- 通常の「利用助成券」「秋・冬限定特別クーポン券」と併用できます。

富山県市町村職員共済組合